

持続可能な学校施設の管理体制の構築のための試行研究 提案募集要項

1 策定の経緯及び目的

本市では、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示した「新京都戦略」において、「公共空間をまちに開くパブリックテラスプロジェクト」を掲げ、学校等の公共空間を多様な主体が活用しやすくなるよう見直し、気軽につどい・つながり・交ざり合う機会を創出することを目指しています。また、学校施設を拠点とした多様な地域活動を通して、学校を核とした地域づくり、スクール・コミュニティを推進しています。加えて、令和10年度からは、中学校の部活動を廃止し、学校施設を含め、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を支える、中学校部活動地域展開も予定しています。

このように、学校施設をまちに開くためのハード面の整備として、学校施設開放事業（以下、「本事業」）の再構築に向けた取組を進めることとしており、「持続可能な学校施設の管理体制の構築のための試行研究 提案募集要項（以下、「本要項」と言います。）」は、本事業の今後の展開に向けた試行研究を連携して行う事業者を募集及び選考するために策定するものです。

2 課題及び主な取組

本事業の再構築を図る上で、次の2点を課題ととらえ、令和8年度の取組として考えます。

(1) セキュリティ管理

本事業の利用時間帯は、基本的に学校教育活動時間外（平日夜間及び土日祝日）であることや、学校における働き方改革の観点から、無人による扉等の施錠・解錠や遠隔による入退室履歴の管理などのセキュリティ管理体制を確保し、学校施設として担保すべき安全性や利便性等について効果検証を行う。

(2) ICT活用による利用手続きの簡素化

現在は電話や紙等による人の手を介した予約管理や鍵管理の方法を取っているため、ICT活用による利用手続きの簡素化及び効率化、並びに予約状況の可視化を進め、利便性等について効果検証を行う。

以上のように、ICT活用による利用者の利便性向上と学校を管理する教職員等の負担軽減を図るとともに、学校として必要なセキュリティを確保しながら、学校施設を拠点とした地域住民の居場所と出番の機会創出へとつなげるための試行研究を行います。

3 試行研究の実施校等

試行研究は、本市立小学校及び中学校、義務教育学校の中から選定した計3校で実施予定です。実施校は現在選定中のため、現時点では実施校の施設図面等の提供はできませんが、可能な範囲で施設面についての質問は受け付けます。

なお、提案採用者が複数の場合、提案採用者内で実施校を振り分けることとします。

開放する施設や利用者の状況は実施校により異なりますが、以下のように想定しています。

(1) 実施校内の開放対象となる施設

屋内体育施設、運動場、特別教室、会議室等、1校あたり5箇所程度。

各施設の鍵とともに、正門や通用門の鍵の管理が必要となる。

(2) 利用団体数

1校あたり10～20団体程度。

4 本市が求める提案内容のイメージ

次の事項を実現できるシステム等の提案を募集します。その他、学校施設の活用及び管理における利便性や効率性、安全性を向上させる機能等の提案も募集します。

- (1) 管理者から利用権限を付与された利用者のみが定められた時間において施設の施錠・解錠を行うことができる。
- (2) 実際の入退室履歴等を管理者が遠隔で管理できる。
- (3) 利用者がスマートデバイス等からオンラインで予約の申込や閲覧等ができる。
- (4) 管理者が予約情報を一元管理できる。

ただし、システム導入にあたっては、本市教育委員会で規定している性能や運用の要件、実施校の希望に沿うよう調整にご協力いただきます。また、システム運用にあたっては、日常的な保守や学校や利用者からの不明点の問合せ対応にご協力いただきます。

5 本市による予算措置

試行研究の実施に際しては、提案内容に応じて本市が一定の予算を措置する場合があります。

その場合、提案採用者は、契約時において、本市の競争入札参加有資格者（本市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、本件においては競争入札参加有資格者とみなす。）であること及び入札参加停止期間中でないこととします。

なお、上記とは別に試行研究実施の前提として必要となる対象施設における環境整備（電源確保やインターネット環境整備等のための工事）に伴う費用は原則として本市が負担するものとします。

6 提案採用者へのインセンティブ

提案採用者は、本市から試行研究等の場が提供されるとともに、試行研究を連携して進めることにより本市における本事業の検討状況を適時把握することができます。また、試行研究等を経て、将来的に本格実施に至った際の事業者選考において、提案採用者に対しては一定の加点評価を行います。

7 提案募集に関するスケジュール

提案募集期限 令和8年4月24日（金）

提案実施期間 覚書締結日～令和9年3月31日（水）

※システムは、7～8月からの利用開始を希望しています。

8 提案の受付

参加希望者は、「KYOTO CITY OPEN LABO」【テーマ型】募集要項 4応募方法（1）にあるとおり、企業等概要書（様式1）及び企画提案書（様式2）と、その他必要な資料として、本市の財政負担を伴う場合はその詳細がわかる資料を添えて、上記提案募集期限までに担当部署宛に提出してください。

9 本件の担当

〒604-8064

京都市中京区富小路通六角下る骨屋之町 549（元生祥小学校内）

京都市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進担当

電話番号 075-251-0410 電子メールアドレス shogaigaku@edu.city.kyoto.jp